

道路での危険行為は絶対にやめましょう!

- ◆ スケートボード、キックスクーター等で、通行量の多い場所や周囲に危険を及ぼす可能性のある場所を走行することはやめましょう。
- ◆ 滑走時の音が近隣の住民の騒音となる場合もあります。
- ◆ スケートボードは専用の施設等を利用しましょう。



- ◆ 令和5年の国内の歩行中死者数の状況では、65歳未満は路上横臥(路上座り込み・寝込み)が最多でした。
- ◆ 道路に寝込むほど飲みすぎないようにしましょう。寝込んでいる人を見かけたら、110番通報をしましょう。



- ◆ 道路上でボール遊びや落書きをしてはいけません。
- ◆ 道路遊びは、車やバイクの通行を妨げるだけでなく、接触事故等の大きな事故を引き起こす要因になり得ます。
- ◆ ただ「遊んでいるだけ」が、周囲の人にとって迷惑行為になっていないかよく考えましょう。

この他にも、重大な交通事故につながる危険性のある行為は絶対にやめましょう。

関係実施機関・団体の推進事項

江東区

- 広報活動の推進及び関係機関・団体との連絡調整
- 職員に対する交通安全運動の趣旨徹底
- 道路使用の適正化推進
- 交通安全施設の点検、整備の実施
- 道路上工事施工箇所の安全点検
- 高齢者への交通安全意識啓発の推進
- 福祉会館・老人福祉センターにおける交通安全指導と啓発活動の実施
- 保育園における交通安全教育の推進及び保護者に対する交通安全啓発活動の実施
- 自転車用ヘルメットの購入費用・点検整備費用の助成による自転車安全利用の促進

江東区教育委員会・私立幼稚園協会

- 幼児・児童・生徒の交通安全指導と学級活動・児童会・生徒会活動等における交通安全活動への支援
- 通学路の安全点検
- 児童館・江東きっずクラブにおける交通安全指導の実施
- 警察署の協力、指導を得た交通安全実践活動の推進

各警察署・各交通安全協会

- 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- 重大交通事故に直結する悪質違反の取締り強化
- 各種行事の開催
- 交通街頭活動の強化

深川・城東消防署

- 応急手当等の普及指導
- 交通事故防止の普及啓発の推進

東京国道事務所・東京都第五建設事務所・東京港管理事務所

- 道路使用の適正化推進
- 交通安全施設の点検、整備の実施
- 道路上工事施工箇所の安全点検

運輸関係機関(東日本旅客鉄道(株)・東武鉄道(株)・東京都交通局・東京地下鉄(株)・東京臨海高速鉄道(株)・ゆりかもめ)

- お客様に対する安全の確保と交通安全啓発活動の実施
- 職員に対する交通安全運動の趣旨徹底

深川警察署・深川交通安全協会行事

- 9月23日 交通安全イベント(イースト21プラザ)
- 9月26日 自転車交通安全キャンペーン(木場五丁目交差点)
- 9月27日 交通安全教室(越中島小学校)

城東警察署・城東交通安全協会行事

- 9月24日 横断SAFETY ACTION 安協街頭活動(日曹橋交差点)
- 9月26日 トラ協一斉街頭配置(明治通り)
- 9月30日 交通死亡事故ゼロを目指す日交通安全キャンペーン(江東試験場)

東京湾岸警察署・東京湾岸交通安全協会行事

- 9月21日 飲酒運転撲滅キャンペーン 電動キックボード事故防止キャンペーン(有明ガーデン前)
- 9月25日 自転車安全利用キャンペーン(東雲)
- 9月30日 トラック事故防止キャンペーン(夢の島)

区役所のホームページでは、交通安全に関する情報等を発信しています。ぜひご覧ください

秋の全国交通安全運動



ヘルメット購入費用助成



自転車点検整備費用助成

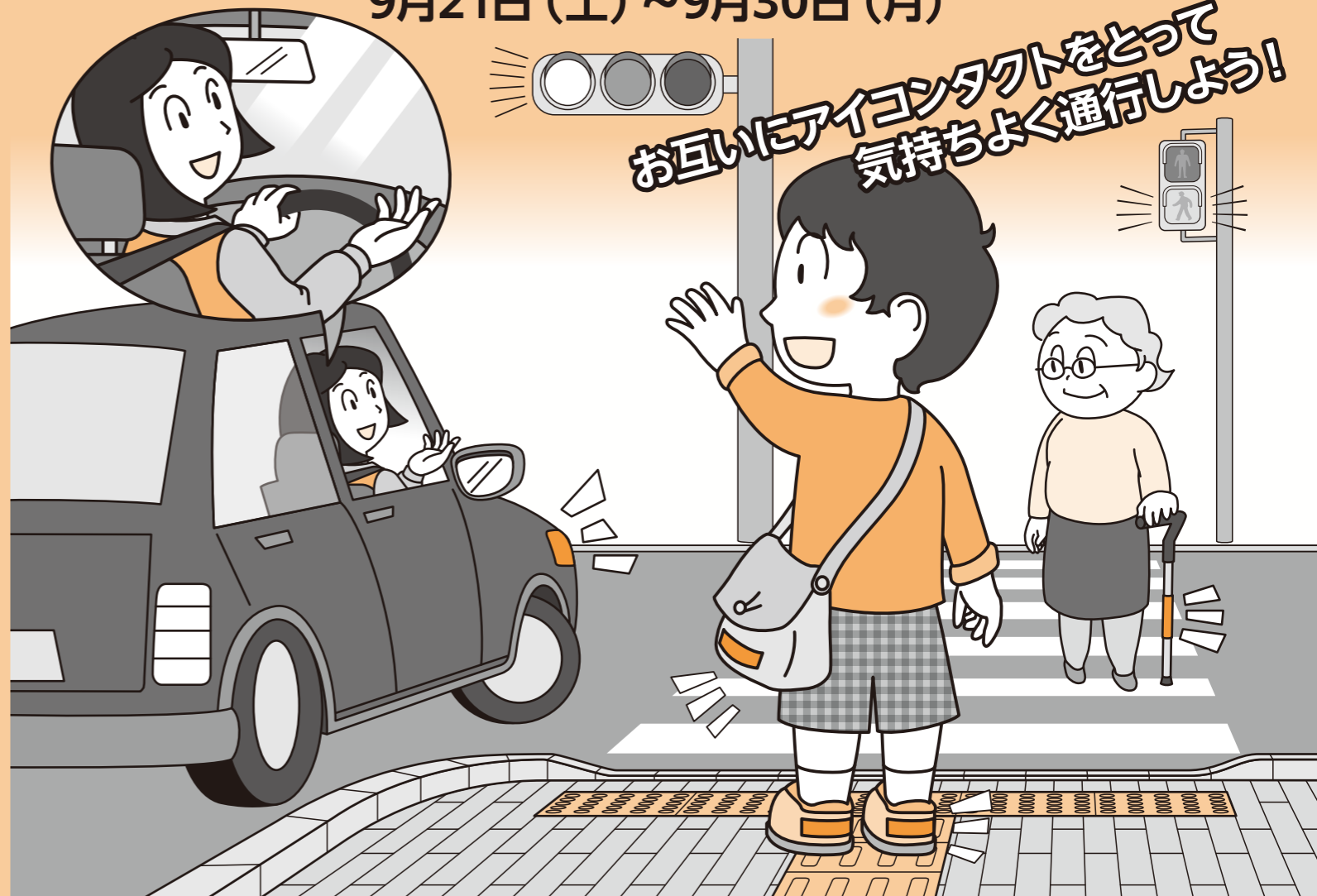


令和6年

推進要領

秋の江東区交通安全運動

9月21日(土)~9月30日(月)



東京都のスローガン

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

運動の目的

交通安全運動をきっかけに、区民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路交通環境の改善に向けた取組みに参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事故を防止していくことを目的としています。

- 重点①** 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 重点②** 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビーム活用促進と飲酒運転等の根絶
- 重点③** 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 重点④** 二輪車の交通事故防止

交通事故死 ゼロを目指す日 9/30(月)

重点①

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

歩行者の方へ

- 信号無視や斜め横断はやめましょう。
- 歩きスマホは危険です。スマートフォンは立ち止まって、安全な場所で使用しましょう。
- 反射材を身につけて、自分の存在を相手に知らせましょう。
- 横断歩道が青信号であっても、安全であるとは限りません。左右の安全確認をして、車が止まっているか、ドライバーが自身に気付いているかしっかりと確認してから通行しましょう。

保護者の方へ

- 通学路やこどもの行動範囲にある道路と一緒に歩き、危険箇所について一緒に考え、安全確認が必要な場所をご家庭で話し合いましょう。たとえば、以下の場所に注意してみましょう。
 - ▶ 見通しの悪い道路 ▶ 交通量の多い道路
- こどもは大人を見ている。まずは、皆さんが交通ルールを守りこどもたちにお手本を見せましょう。

高齢者の方へ

- 令和5年の都内における交通事故死者数は、歩行者が約4割と最も多く、そのうち約5割が65歳以上の高齢者でした。
- 歩き慣れた道でも、交通ルールを守り通行しましょう。

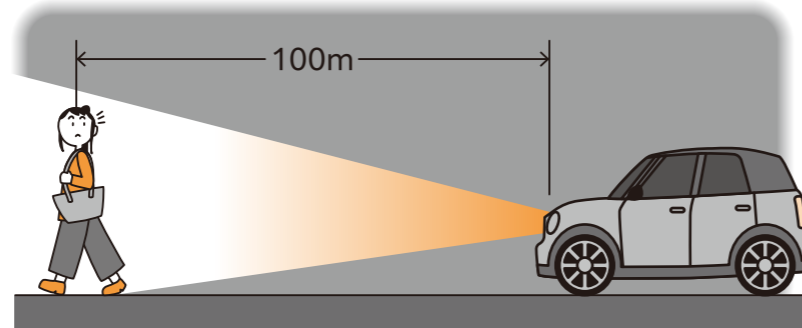


重点②

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビーム活用促進と飲酒運転等の根絶

夕暮れ時は事故の危険性が高まります

- 歩行中の交通事故は、視界が悪くなる夕暮れ時や夜間に多く発生しています。
- 車両運転者は早めにライトを点け、事故発生を未然に防ぎましょう。
- 対向車や先行車がない状況では、ハイビームを活用しましょう。



全ての運転者の方へ

- 交通ルールを遵守し、歩行者や他の車両に対する「思いやり」の気持ちをもって通行しましょう。
- 全ての座席でシートベルトを着用しましょう。
- 走り慣れた道でも安全確認を徹底し、適度な緊張感をもって運転しましょう。
- 運転に自信がなくなったり、運転が心配といわれたりしたら、運転免許の自主返納をお考えください。

飲酒運転は絶対にやめましょう

- 飲酒運転は犯罪です。
- 「飲んだら乗らない」を徹底しましょう。
- 車を運転する人に酒を勧めること、飲酒している人に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することも犯罪です。



重点③

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車を利用される方へ

- 事故の被害者・加害者にならないために『自転車安全利用五則』を必ず守りましょう。
 - 東京都では、対人賠償保険等※の加入が義務となっています。事故を起こしたときは、自分がけがをするだけでなく、相手にけがを負わせてしまうことがあります。これらの場合に備えて、保険等に加入しましょう。
- ※ 自転車の利用によって生じた他人の生命または身体の損害を賠償するための保険又は共済
- 令和6年11月1日から、自転車の酒気帯び運転及びスマートフォン等を使用した「ながら運転」が罰則付き違反になります。

江東区では、ヘルメット購入費用と自転車点検整備費用(TSマーク取得費用)に対して、それぞれ最大2000円を助成する事業を実施しています。詳細は、区HPまたは裏面二次元コードからご確認ください。

電動キックボードを利用される方へ

- 電動キックボードは車道走行が原則です。ルールを守って正しく利用しましょう。
- 特定小型原動機付自転車に該当しない電動キックボードは、運転免許が必要です。
- 特定小型原動機付自転車は、自賠責保険(共済)への加入が義務付けられています。
- 運転免許が不要な電動キックボードにおいても、16歳未満は運転禁止です。
- ナンバープレートの取り付けが必要です。
- 電動キックボードもヘルメットの着用が努力義務となっています。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

特定小型原動機付自転車についてはこちらからご確認ください。



重点④

二輪車の交通事故防止

二輪車を利用される方へ

令和6年上半年に江東区で起きた交通死亡事故にも二輪車が関与していました。二輪車の運転者は、今一度、安全確認を徹底しましょう。

- スピードの出しすぎ、急な進路変更やすり抜け運転は、事故を誘発します。常に適度な緊張感と余裕を持って運転しましょう。
- ヘルメットのあごひもは指が一本入る程度に締めるのが適正です。ヘルメットを正しくかぶり、あごひもをしっかり締めましょう。
- 胸部・腹部を守るプロテクターも着用しましょう。
- 二輪車の性能や自己の運転技量を過信することなく、安全運転を心がけましょう。

